

## 野々市市行政改革大綱（第7次）概要版

### I 基本方針

#### 1 基本理念

「限られた資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最大限の効果を発揮し、効率的で質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営の実現」を目指す。

#### 2 基本方針

##### （1）組織と人材の改革

柔軟かつ機動的な組織を構築するとともに、職員の意識改革、スキルアップに取り組む。また、ICTを活用し、テレワーク等の新たな働き方の導入に挑戦する。

##### （2）業務の改革

DXの推進を加速化させ、行政サービスの向上を図るとともに、石川中央都市圏の連携を更に強化し、効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組む。

##### （3）財政の改革

市債を適正に管理するとともに、財政調整基金に頼らない財政運営の実現を目指す。また、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共インフラの最適化に取り組む。

### II 推進方法

#### 1 推進期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

#### 2 推進体制

全庁的な行政改革の取り組み及び進行管理は、行政評価委員会において行う。また、改革の進捗状況や成果・課題等を総合計画審議会へ報告し、広く市民にわかりやすい形で公表する。

#### 3 進行管理

行政改革大綱（第7次）の目標実現に向けて、具体的な取り組みと実施年度を明記した野々市市行政改革実施計画に基づき改革の推進を図る。

#### 4 具体的な取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、急速に進展する行政手続のデジタル化、テレワークの推進、キャッシュレス決済の推進に関する項目や、令和3年3月に策定した野々市市公共施設個別施設計画の実践に関する項目を新たに推進項目として追加した。

また、令和3年度から令和5年度までの3箇年を「財政健全化集中期間」と位置づけていることから、財政の改革に主眼を置くこととし、「市債残高の適正管理」、「財政調整基金に頼らない財政運営の実現」を具体的な取り組みとして掲げた。

### 5 実行プランの構成

「組織と人材」・「業務」・「財政」の3つの改革について、それぞれ2、3の中項目を柱とし、17の具体的な取り組みを掲げ、本市の行政改革を推進する。

### III 実施計画（推進項目）

| 項目                                       |                             | 具体的な取組内容   | 担当課                   |
|--|-----------------------------|--|-----------------------|
| 大  | 中                           |  |                       |
| <b>1 組織と人材の改革（継続）</b>                    |                             |  |                       |
| 1 多様な人材の育成と職員の意識改革                       |                             |  |                       |
|  | 1 研修会等への参加促進                | 国・県その他各種団体が開催する研修会等への積極的な参加  | 秘書課                   |
|  | 2 若手職員の育成                   | 業務経験豊かな若手職員の育成に向けた人事異動の実施  | 秘書課                   |
|  | 3 管理職職員のマネジメント能力の向上         | 円滑かつ効率的な組織運営を推進するための管理職職員向けマネジメント能力向上研修の実施                                 | 秘書課                   |
| 2 柔軟かつ機動的な組織づくり                          |                             |  |                       |
|  | 1 プロジェクトチームの積極的な編成          | 複数の部署に関わる業務や複雑・多様化する行政課題に対して、横断的なプロジェクトチームを編成し、迅速な課題解決に取り組む                | 秘書課、総務課               |
|  | 2 効率的な組織運営                  | 市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ確に対応する組織づくり   | 秘書課                   |
| 3 働き方改革の推進                               |                             |  |                       |
|  | 1 ワーク・ライフ・バランスの推進           | 時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、男性職員の育児休業・配偶者出産休暇取得促進、仕事と育児・介護の両立支援                   | 秘書課                   |
|  | <b>新</b> 2 テレワークの推進         | ICT（情報通信技術）を活用したテレワークの推進   | 秘書課、企画財政課             |
|  | 3 女性の活躍推進                   | 女性職員の管理職への積極的な登用   | 秘書課                   |
| <b>2 業務の改革（新たな取組み）</b>                   |                             |  |                       |
| 1 DX（デジタルトランスフォーメーション）等の推進による効率的な事務事業の執行 |                             |  |                       |
|  | <b>新</b> 1 行政手続のデジタル化       | オンラインを活用したマイナポータル（びったりサービス）等の利用手続の拡充による行政サービスの向上                           | 企画財政課、関係各課            |
|  | <b>新</b> 2 ペーパーレス会議の推進      | ペーパーレス会議システム及びタブレットPC等を活用したペーパーレス会議の推進                                     | 企画財政課、関係各課            |
|  | <b>新</b> 3 AI・RPA等の革新的技術の活用 | AI（人工知能）・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の革新的技術の活用による業務の効率化                      | 企画財政課、関係各課            |
|  | <b>新</b> 4 キャッシュレス決済の推進     | キャッシュレス決済による使用料・手数料等の納付  | 企画財政課、関係各課            |
| 2 多様な主体との連携推進                            |                             |  |                       |
|  | 1 石川中央都市圏における広域連携の推進        | 石川中央都市圏における広域連携業務の拡大・拡充  | 企画財政課、関係各課            |
| <b>3 財政の改革（強化）</b>                       |                             |  |                       |
| 1 財政健全化の取組強化                             |                             |  |                       |
|  | 1 市債残高の適正な管理と収支均衡の実現        | 将来世代に過度な負担を残すことがないよう適正に市債を管理するとともに、財政調整基金に頼らない財政運営を実現                      | 企画財政課                 |
|  | 2 自主財源の確保と拡充                | 新たな媒体への広告掲載及びネーミングライツの実施、返礼品拡充によるふるさと納税の推進、クラウドファンディング・企業版ふるさと納税を活用した事業の実施 | 企画財政課、関係各課            |
|  | 3 市税等の収納率の向上                | 納税相談の充実、滞納案件の早期着手、滞納整理の強化  | 税務課、介護長寿課、保険年金課、上下水道課 |
| 2 公共インフラの最適化                             |                             |  |                       |
|  | <b>新</b> 1 個別施設計画の実践        | 施設・設備の長寿命化の推進、施設の統廃合による適正配置と有効活用の実践、市有地の有効活用                               | 総務課、関係各課              |